

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団越路会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地

主たる事務所

越後さんとう歯科診療所 新潟県長岡市越路中沢 274 番地 1

従たる事務所

北ながおか歯科診療所 新潟県長岡市宝 2 丁目 2-16

歯科医院もとみや

居宅介護支援センターみのり 新潟県長岡市飯塚 2836 番地

デイサービスセンターみのり 新潟県長岡市飯塚 2836 番地

介護予防デイサービスセンターみのり 新潟県長岡市飯塚 2836 番地

居宅介護支援センターきたながおか 新潟県長岡市宝 2 丁目 2-16

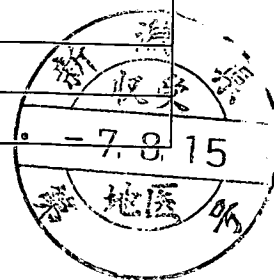
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 24 年 3 月 29 日

(4) 設立登記年月日 平成 24 年 4 月 17 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	佐藤 昭弘	越後さんとう歯科診療所管理者
理 事	外島 彩	歯科医院もとみや
理 事	鷺頭 聡	北ながおか歯科診療所管理者
理 事	小笠原 仁美	
同		
同		
同		
監 事	増田 和之	
同		
評 議 員		



同		
同		

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	越後さんとう歯科診療所	新潟県長岡市越路中沢 274 番地 1	
診療所	北ながおか歯科診療所	新潟県長岡市隆 2 丁目 2-16	
診療所	歯科医院もとみや	福島県本宮市本宮戸崎 14-1	

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援センターみのり	新潟県長岡市飯塚 2836 番地	
地域密着型通所介護デイサービスセンターみのり	新潟県長岡市飯塚 2836 番地	
介護予防通所サービスデイサービスセンターみのり	新潟県長岡市飯塚 2836 番地	
居宅介護支援センターきたながおか	新潟県長岡市宝 2 丁目 2-16	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年5月31日 令和5年度の事業報告及び決算、理事及び監事の改選の承認

令和7年2月16日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

令和7年3月28日 居宅介護支援センターみのり、居宅介護支援センターきたながおか、
運営規程変更の承認

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は
廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人社団越路会
所在地 長岡市越路中沢274番地1

※医療法人整理番号 810

貸借対照表
令和7年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	51,129	I 流動負債	52,544
II 固定資産	15,112	II 固定負債	0
1 有形固定資産	12,914	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産		負債合計	52,544
3 その他の資産	2,198	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 基金	10,000
		II 積立金	3,697
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
資産合計	66,241	純資産合計	13,697
		負債・純資産合計	66,241

(注) 1. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人社団越路会
所在地 長岡市越路中沢274番地1

医療法人番号	810
--------	-----

損 益 計 算 書
自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			145,174
2 事業費用			149,654
本来業務事業損失			-4,480
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			64,823
2 事業費用			63,555
附帯業務事業利益			1,268
事業損失			-3,212
II 事業外収益			1,772
III 事業外費用			37
経常損失			-1,477
IV 特別利益			
V 特別損失			
税引前当期純損失			-1,477
法人税等			170
当期純損失			-1,647

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団越路会
所在地 長岡市越路中沢274番地1

※医療法人整理番号 810

財 産 目 録

(令和 7年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	66,241 千円
2. 負 債 額	52,544 千円
3. 純 資 産 額	13,697 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	51,129
B 固 定 資 産	15,112
C 資 産 合 計 (A + B)	66,241
D 負 債 合 計	52,544
E 純 資 産 (C - D)	13,697

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名

所在地

※医療法人整理番号

8

1

0

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 越路会
理事長 佐藤 昭弘 殿

私は、医療法人社団越路会の令和 5 会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 7 年 5 月 31 日

医療法人社団 越路会

監事 増田 和之